

一 般 質 問 通 告 書

平成 28 年恵庭市議会第 4 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

平成 28 年 11 月 24 日

恵庭市議会議員 小 橋 薫

恵庭市議会議長 伊 藤 雅 暢 様

ページ 3～1

	一 問 一 答 (有)	質 問 所 要 時 間 (65 分)
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
恵庭市特定事業主 行動計画について	<p>本年 4 月に策定された計画の目的は「ワーク・ライフ・バランスを実現するものであり、職員の意識醸成、働き方の改革促進、働きやすい環境づくりの推進」とあります。また、「次世代育成計画」「女性活躍行動計画」を一体化ともなっています。</p> <p>この計画推進に当たり「女性の活躍」と「イクボス」を推進するべきと考えます。イクボスとは、部下や次世代と社会を「育てる」「ボス（上司）」のことです。具体的には、部下の私生活とキャリアを応援し、自らもワーク・ライフ・バランスを満喫し、組織の目標を達成するボスです。仕事の出来るボスは、目の前の一人を幸せに出来ます。昭和の高度成長期のように、多くの労働者を一括管理する「一億総中流」時代はとっくに終わりました。平成 28 年からは職員や社員の多様なライフスタイルにあわせて、働き方をカスタマイズする時代です。「大介護時代到来で離職者 10 万人」と、試算されている 2025 年は目の前に来ています。「男は仕事」「女は家庭」という、凝り固まった価値観を突き通すと「一億総活躍社会」ではなく、「一億共倒れ社会」になることが</p>	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 小橋 薫	ページ 3～2
大項目	一般行政について	
小項目	質問の要旨	
<p>恵庭市自主防災組織の現状と課題について</p>	<p>容易に想像できます。</p> <p>精神論・根性論だけでは解決できない問題が多発するのが、育児や介護などのライフイベントです。その理屈を、知性をもってわかってもらい「共倒れ」にならない組織マネジメントをするボスになるにはどうしたら良いのかを考えるべきではないでしょうか。そこで次の点をお伺い致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「恵庭市職員育児支援行動計画」の成果と課題について 2. 「恵庭市特定事業主行動計画」実施に当たり管理職職員の意識改革は具体的にどの様に考えているのか 3. 「イクボス」推進への所見について <p>本年は4月に熊本地震、10月には鳥取中部地震等が発生、また、8月には北海道で3つの台風が連続して上陸し、特に台風10号の大雨による河川氾濫や土砂災害により甚大な被害が発生し、今尚懸命な復旧が続いております。</p> <p>恵庭市においては大きな被害こそありませんでしたが、東日本大震災や熊本地震のような大規模災害が発生した場合、市や防災関係機関だけでは限界があると考えます。このことにより、自主防災組織等地域の力が極めて重要と考えるところですが、恵庭市の自主防災組織の現状と課題についてお伺い致します。</p>	

	氏名 小橋 薫	ページ 3～3
大項目	一般行政について	
小項目	質疑の要旨	
第6次恵庭市行革推進計画等について	<p>本計画の目標として「持続可能なまちづくりのための行政経営の実現」とあり3本の柱に応じた施策を展開するものとあります。そこで次の点をお伺い致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.行政評価による事務事業の大胆な見直しについて <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業の進捗状況等について 2.民間活力の活用(PPPの推進)について <ul style="list-style-type: none"> ・事業化検討の進捗状況等及びPPP手法一覧にある1～7該当事業の効果と課題等について 3.公共施設等管理計画に基づく着実なマネジメントの実施と検証について <ul style="list-style-type: none"> ・個別計画(前期5か年)の進捗管理の考え方 ・個別計画(前期5か年)目標の削減率の数値と、その効果と課題等について 	

一 般 質 問 通 告 書

平成28年恵庭市議会第4回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成28年11月24日

恵庭市議会議員 鷺田政博

恵庭市議会議長 伊藤雅暢 様

ページ	3～1
-----	-----

	一問一答 (有・無)	質問所要時間 (65分)
大項目	一般行政について	
小項目	質問の要旨	
健康診査等の受診率向上施策について	<p>生涯を健康で過ごすことは誰もの願いであると考えます。その基本となるのが、自分の健康を定期的に診査し知ることであると考えています。会社勤めをしている時期であれば事業主が費用負担する職場健診が労働安全衛生法で定められ、就学期であれば学校健診が学校保健衛生法で定められていることから、必然的に自分の健康を把握することができていたと思います。しかしながら仕事から離れた時期になるとこのことが自分自身の責任において行うことになり、受診率が中々向上しない要因となっていると考えます。</p> <p>本市においては国民健康保険の被保険者において特定健康診査の受診料自己負担分を無料化しており、また、後期高齢者医療制度の被保険者においてがん検診の受診料自己負担分を無料化しております。</p> <p>このことを踏まえ以下についてお伺いいたします。</p> <p>1. 平成25年度から実施された国民健康保険の被保険者における特定健康診査の受診料自己負担分の無料化による効果について</p>	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 鷺田政博	ページ 2～3
大項目	一般行政について	
小項目	質問の要旨	
地域包括ケアシステム構築に向けた取組について	<p>2. 健康診査とがん検診の受診料自己負担における国民健康保険と後期高齢者医療制度との整合性について</p> <p>本市では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度を目途に、重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制を構築しようとしております。</p> <p>地域包括ケアシステム構築に向けた地域支援事業の充実に関して以下についてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成27年4月の介護保険制度改正を受けシステム構築に向けた本市が必ず実施しなければならない事業について システム構築に向けた来年度から新たに取組もうとしている事業について 	
公共交通の充実について	<p>恵庭市の高齢化率の推計では、平成27年は25.2%であり平成37年には30%とされており、現在、市民の4人に1人が高齢者となっていますが、そう遠くない将来、3人に1人が高齢者であるという社会となります。こういった社会に対応した公共交通の構築が今後さらに求められてくるものと思っております。</p> <p>第2次恵庭市地域公共交通総合連携計画が示されたことを受け以下についてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> エコバスの利用者数が開始後3年をピークに減少傾向を示しているがどのように考察しているか エコタクの利用者数が開始より伸び続けており、平成23年 	

	氏名 鷺田政博	ページ 3～3
大項目	一般行政について	
小項目	質 疑 の 要 旨	
地域会館のあり方について	<p>に比べ平成27年は約1.5倍となっているがどのように考察しているか</p> <p>3. 高齢者が係わる交通事故が増加傾向にあるが運転免許返納に対するインセンティブ付与を行っている近隣市があるのか</p> <p>地域会館は地域コミュニティを構成する町内会などの活動の拠点として重要であるとの認識を持ち、以前の一般質問で伺った時には62町内会自治会の内44の団体での所有や借上げ制度の利用による会館等の活用があるが18の団体では所有等ができない状況であり、現行の地域会館補助制度を含めた自主的な活動ができる環境整備を町内会連合会と話し合い検討していくとの答弁をいただいていたことからその進捗状況についてお伺いいたします。</p>	
大項目	教育行政について	
小項目	質 疑 の 要 旨	
コミュニティ・スクールについて	<p>「コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。」と、文部科学省のホームページにあり、「地域とともにある学校づくり」を推奨しているとのことでもあります。過日の新聞報道では、来年度より本市においても導入するとのことでしたので導入に至った考え方とその進め方についてお伺いいたします。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

平成28年恵庭市議会第4回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成28年11月24日

恵庭市議会議員 早坂貴敏

恵庭市議会議長 伊藤雅暢 様

ページ 2～1

	一問一答 (有・無)	質問所要時間(70分)
大項目	防災行政	
小項目	質問の要旨	
共助の領域で地域が一体となる防災ネットワークの確立について	<p>8月の台風災害では、道内各地に甚大な被害が及び、私も被災地に何度も足を運びましたが、改めて自然災害の恐ろしさを肌で感じると共に、平時における防災体制強化に向けた取り組みの重要性を痛感しているところでございます。</p> <p>①先般の第2回定例会一般質問において、災害時のボランティア活動を円滑に支援するために、恵庭市社会福祉協議会やボランティア団体と共に連絡会を設置し、防災訓練や研修会の機会を設けるとの大変前向きな答弁をいただきました。その後の進捗状況についてお伺いします。</p> <p>②今回の台風災害において道内では4つの地域で災害ボランティアセンターが設置されましたが、その運営には多くの課題を残したと伺っております。それらの課題を踏まえて本市の環境整備を進めていく必要があると思いますが、どのように分析されているかご所見をお伺いします。</p>	

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 早坂貴敏	ページ 2～2
大項目	経済行政	
小項目	質問の要旨	
地域経済の活性化について	<p>安倍総理が政権与党として進められている政治の安定と継続的な経済政策による成果については、国民から一定の評価をされているところであります。しかしながら、地方における地域経済は依然として厳しい状況にあり、都市機能に優れた本市においても例外ではなく、今後の更なる活性化策が多くの市民から求められております。</p> <p>①事業所の後継者不足に起因する廃業は大きな課題となっております。市内事業所と事業承継希望者とのマッチングや農福連携など、様々な支援策が今後さらに必要だと思っておりますが、ご所見をお伺いします。</p> <p>②農商工連携事業の推進について本年度の評価と検証をどのようにされているか。また、今後の展望についてお伺いします。</p> <p>③本市における近年の創業の実態についてお伺いします。</p> <p>④本市では、起業支援の助成金制度を設置していると思っておりますが、利用状況についてお伺いします。</p> <p>⑤起業支援事業の課題についてどのように分析されているかご所見をお伺いします。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

平成28年恵庭市議会第4回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成28年11月24日

恵庭市議会議員 市川 慎二

恵庭市議会議長 伊藤 雅暢 様

ページ 2 ~ 1

	一問一答 (有・無)	質問所要時間 (70分)
大項目	一般行政について	
小項目	質 問 の 要 旨	
1.ごみ焼却施設と連携した下水道事業の取り組みについて	<p>平成24年度より、生ごみをバイオマスとして下水汚泥と混合処理し、消化ガスを発生させることで、暖房ボイラー等の燃料として利用を図ってきたところであります。この度、下水終末処理場に隣接し、ごみ焼却施設が新たに建設する運びとなりました。施設集約の目的を最大限に活かすことを踏まえ、熱資源・排熱利用に於ける以下の点の考え方と取り組みについてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 汚泥乾燥設備の新設について 2 排熱利用による消化ガスの活用等について 3 消化ガス発電事業の運営手法について 4 期待される効果等について 5 今後のスケジュール等について 	

※議会申合せ事項第14条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 市川 慎二	ページ 2 ~ 2
大項目	一般行政について	
小項目	質問の要旨	
2. 農作物の作柄と農業政策・振興対策について	<p>本年は、6月の長雨等、8月に相次いで上陸した台風、11月には寒気が入り、記憶にない程の早い大量の降雪に見舞われました。このような中で、農業者の皆様には一年を通して、作物の管理にはご苦労が多い年であったことと思います。品質・収量の低下が見受けられる中での本年度に於ける作柄、更には安定生産、生産性に資する振興対策、農業政策等についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本年度に於ける農作物の作柄について 2 土地基盤の整備に於ける取り組み状況と課題について 3 排水機場・排水路の状況と課題を踏まえた整備計画について 4 友好都市藤枝市との交流状況と今後のJA間に於ける事業連携について 5 産地交付金の動向と今後の対応について 	
3. 農畜産物直売所（かのな）について	<p>平成19年オープン以降、鮮度・安心・安全に於ける会員のたゆまぬ努力と組合としてお客様の満足度を高める為、欠品防止システムの導入・営業日の延長・売り場面積の拡張（パイプハウス）等積極的に取り組んだ結果が、毎年右肩上がりに売り上げを伸ばし本年は、4億5千万を超える状況となっております。又、来店客もリピーターの増加により約33万人と道と川の駅「花ロードえにわ」のシンボリック的存在であります。このような中、花の拠点整備に於ける全体計画案が示されたところでありますが、これらを踏まえ、以下の点についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 オープン以降に於ける「かのな」の実績と運営等について 2 「かのな」移転に伴う考え方と計画エリア全体での一括管理運営方式について 3 新たな事業を含めた「かのな」協同組合との協議について 	

一 般 質 問 通 告 書

平成 28 年恵庭市議会第 4 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

平成 28 年 11 月 24 日

恵庭市議会議員 長 谷 文 子

恵庭市議会議長 伊 藤 雅 暢 様

ページ 2～1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (60 分)
大 項 目	廃棄物対策について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
1. 集合住宅の分別について	<p>持続可能な循環型社会の実現に向け、本市では、ゴミの発生や排出抑制のために、リサイクル品目の拡大や収集量の向上など市民理解を得ながら取り組んでいるところです。</p> <p>平成 32 年には焼却施設稼働も予定されている中、特に家庭から排出される廃棄物の取り扱いについて、かねてから課題であった集合住宅のゴミの取り扱いについてお伺いします。</p> <p>①「集合住宅排出ごみ等優良保管場所認定制度」の効果について。</p> <p>②市内在住の外国人向け「簡易版ごみと資源の出し方・分け方」の効果について。</p>	
2. 今後の家庭ゴミの分別について	<p>本市の家庭ゴミの処理については、全量埋め立て処分されているにも関わらず、市民の理解・協力を得て分別されてきました。</p> <p>今後の分別については、資源の再活用などの環境対策、さらに、新焼却施設の処理能力や市民にとって簡便な処理方法など、多方面からの検討が必要と思われるが、次の点について伺います。</p> <p>①新焼却施設稼働後のゴミの分別方法について、現在、どのように検討されているのか概要を伺う。</p> <p>②現在、穴開けしてから排出しているスプレー缶等の今後の取り扱いについて。</p> <p>③モデル事業で実施している剪定枝の無料回収における今後の取り扱いについて。</p> <p>④高齢者人口の増加に伴い、ゴミの分別に関する課題や考え方について。</p>	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 長谷 文子	ページ 2～2
大項目	各種使用料・手数料の見直しについて	
小項目	質問の要旨	
	<p>第3回定例会の総務文教常任委員会において、使用料・手数料の見直しについては、消費税率の引き上げが平成31年10月に延期された場合であっても、平成29年4月の改定に向けて検討するとの報告がされていきました。しかし、その後、この改定を見送る方針を固めたようですが、この理由について伺います。</p>	
大項目	ヒューマンコミュニケーション事業について	
小項目	質問の要旨	
	<p>本事業は実施から3年が経過し、先般、今年度の事業が終了したところであります。</p> <p>これまでの2年間は、一般市民を対象としてコミュニケーションの大切さやキッカケづくりについて事業を進めてまいりましたが、今年度は、中学校の授業の中で、生徒と赤ちゃんが触れ合う「赤ちゃん登校日」として実施いたしました。3年かけて、やっと「本丸」にたどり着いたといった充実感を感じております。</p> <p>北海道で初めての試みであることから、報道各社の関心も高く、また、近隣各市からの参観者も多数あり、一様に中学生の「赤ちゃんを慈しむ一挙一動」に感動しておりました。</p> <p>さらに、赤ちゃんを連れて参加した親からは、「わが子が中学生になった時、同じような体験をさせたい」と感想を述べたことで、この事業の反響の大きさを窺い知ることが出来ました。</p> <p>このようなことから、本事業はこれで閉じることなく、今後とも継続していくべきとの思いを強く持ったところであります。これらを踏まえ、次の3点について考えを伺います。</p> <p>①3年間の事業実施を踏まえて、担当所管である子ども未来部並びに教育委員会では、どのように評価しているかそれぞれ伺います。</p> <p>②今後、この事業をどのようにして行こうと考えているのかご所見を伺います。</p> <p>③この事業を継続する場合、市民による運営組織の立ち上げや、長期的展望に立った人材育成に取り組むことが大切ですが、ご所見を伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

平成 28 年 恵庭市議会第 4 回定例会において次の一般質問を行なうので、
会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

平成 28 年 11 月 24 日

恵庭市議会議員 佐山 美恵子

恵庭市議会議長 伊藤 雅暢 様

ページ 1 ~ 1

	一 問 一 答 (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
エコバスについて	<p>市民の足「エコバス」については、これまで「市民の広場」や「アンケート」を取り、課題の整理や今後のあり方について検討を重ねてきたと思います。</p> <p>29年度の取り組みや今後の方向性についてお伺いを致します。</p>	
大 項 目	保健行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
障がい者スポーツの 取り組みについて	<p>誰もが健康で、明るく豊かな生活を望む中で、運動やスポーツを通じた健康・体力づくりに対する意識やニーズが高まっております。特に何らかの障がいを抱える方々にとってはよりスポーツに挑戦したいという思いがあります。「恵庭市スポーツ振興計画」では障がいのある人への運動やスポーツの普及啓発の取り組みを進めますとなっております。</p> <p>障がい者を取り巻くスポーツ環境の現状と課題、今後の取り組みについてお伺いを致します。</p>	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

平成28年 恵庭市議会 第4回定例会において次の一般質問を行うので、
会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成28年11月24日

恵庭市議会議員 野沢 宏紀

恵庭市議会議長 様

ページ 1～1

	一 問 一 答 (有)	質問所要時間 (50分)
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
地域経済の活性化 について	<p>地域経済（景気動向も含む）の現状をどの様に認識しているのか、お伺い致します。</p> <p>また、地域経済の活性化について、現状どのような取り組みをされているのか、お伺い致します。</p> <p>更に、企業立地の取り組み状況についてもお伺い致します。</p>	
行政改革の推進に ついて	<p>第6次行政改革（3つの柱）の取り組み状況についてお伺い致します。</p>	
市民の安全安心に ついて	<p>交通安全の推進について、その現状と課題、今後の取り組みをお伺い致します。また「ゾーン30」についてのご所見もお伺い致します。</p> <p>防犯態勢の強化について、その現状と課題、今後の取り組みをお伺い致します。特に、夜間の防犯強化について。</p>	

*議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

平成28年恵庭市議会第4回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成28年11月24日

恵庭市議会議員 伊藤 雅暢 様

恵庭市議会議員 猪口 信幸

ページ 1 / 2

	一問一答 <input checked="" type="checkbox"/> ・無	質問所要時間 (60分)
大項目	新規大型プロジェクトについて	
小項目	質問の要旨	
●花の拠点整備事業とまちづくり拠点整備事業	<p>現在、廃棄物最終処分場(ゴミ捨て場)建設事業(約9億円)、ごみ焼却施設建設事業(約48億円)など、大型の公共事業が続き、市債の発行(借金)も増加が見込まれています。</p> <p>その様な中で今年度からの新規大型プロジェクトとして、旧まなび館横の市有地への複合施設建設事業や保健センター移転を含めた花の拠点整備事業が進められようとしています。</p> <p>この二つの事業を、市民生活の向上の視点から質問します。</p> <p>1 花の拠点整備事業・まちづくり拠点整備事業の進捗状況について</p> <p>2 現保健センター庁舎について</p> <p>1) 建設事業の概要(面積・規模・構造等)と事業費(事業費総額・財源内訳等)について</p> <p>2) 外構工事の概要(道路・駐車場・面積等)と事業費(事業費総額・財源内訳等)について</p> <p>3) 保健センターをガーデンセンターに転用する根拠について</p> <p>3 児童館について</p> <p>1) 児童館と児童館機能の違いと、共通点について</p> <p>2) 現児童館の取り扱いについて</p>	

※ 議会申し合わせ事項第14条(抜粋)

- 1 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
- 2 通告にない事項の質問はできません。



	氏名 猪口 信幸	ページ 2 / 2
大項目	子どもの貧困について	
小項目	質問の要旨	
<p>●子どもの貧困の現状</p> <p>●学校教育と子どもの貧困</p>	<p>2014年に子どもの貧困対策法が施行され、子どもの貧困対策大綱が閣議決定されました。しかし一方で、生活保護の支給水準の切り下げや、公的な経済支援が目に見えて進まない状況が続いています。</p> <p>貧困は、子どもの学習の機会や人生の選択肢までも狭めるものです。更には、次の世代に連鎖すると指摘されています。文科省の全国学力テストの分析で、世帯収入の低い家庭ほど、学力テストの正答率が低く、家庭の経済格差が学力格差に繋がることが報告されています。また、家庭が負担する学校外教育費(学習塾などの費用)にも格差が生じていることが報告されました。</p> <p>子どもの貧困の解決は決して容易なことではないのですが、同時に、20年後、30年後の地域の姿を大きく左右する重大な地域課題です。市には地方政府として、原因の究明、可能な限りの解決策や手立ての検討を進めることが求められています。</p> <p>1 本市の子どもの貧困にかかる実態把握(調査)の必要性について</p> <p>2 市としての、子どもの貧困に対する対策の視点や考え方について</p> <p>1 小学校入学時のランドセル購入、中学校入学時の制服の購入にかかる家庭の負担状況について</p> <p>2 学習塾・家庭教師の活用状況と経費について</p>	

一 般 質 問 通 告 書

平成 28 年恵庭市議会第 4 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 28 年 11 月 24 日

恵庭市議会議員 藤田 俊輔

恵庭市議会議長 伊 藤 雅 暢 様

ページ 3~1

	一 問 一 答 (有)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	1 就学援助制度の改善・拡充について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
1 新入学用品費について	<p>①現在の就学援助制度では、小中学生とも、その支給日は6月1日となっています。これでは対象となった新入学生の保護者は、多額の出費をした後で、援助費を受け取ることとなります。3月末日までに支給すべきと考えます。</p> <p>②現在の支給額は中学生の新入学用品費が 23550 円となっていますが、制服の購入や通学かばんなど、必要なものを合わせると、6 万円近い額が最低でも必要となります。支給額を増額すべきと考えますが、ご所見をお伺いします。</p>	
2 PTA 会費・生徒会費・クラブ活動費について	<p>現在、PTA 会費、生徒会費、クラブ活動費の支給はそれぞれの上限が PTA 会費・生徒会費が 1000 円、クラブ会費が 5000 円となっています。これらは全額支給すべきと考えます。以前に、全額支給に向けて検討すると答弁されていましたが、検討状況がどうなっているのかお伺いします。</p>	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 藤田 俊輔	ページ 3~2
3 申請手続きについて	前年度の認定者は、申請がなくても自動的に当該年度の審査対象にすべきだと考えますが、ご所見をお伺いします。	
4 保護者への情報提供について	<p>①学校での歯科検診の結果、治療の必要があることを知らせる際、就学援助を活用して、治療が受けられることを合わせて伝えるべきだと思います。</p> <p>②無料低額診療事業に係る、情報提供を積極的に発信していくべきと考えますが、ご所見をお伺いします。</p>	

	氏名 藤田 俊輔	ページ 3～3
大項目	2 介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)について	
小項目	質問の要旨	
1 窓口対応について	<p>①次年度より、導入される、新総合事業では、窓口での対応が従来と変わる可能性があります。例えば、三重県桑名市では、窓口相談は「一般の事務職員」がいきなり「基本チェックリスト」で振り分けています。札幌市も「基本チェックリストで判断したい」としています。これでは、介護の相談とは言えません。チェックリストだけの対応ではなく、窓口で一定の専門性を有する職員が対応することが必要だと考えます。</p> <p>②新総合事業では、窓口の対応で、職員が明らかに介護予防・生活支援サービス事業の対象外と判断できる場合は、総合事業の一般介護予防に振り分けることが出来るようになっていきます。本人が希望した場合にはその場で要介護認定の申請を受け付けるべきと考えます。ご所見をお伺いします。</p>	
2 新総合事業のサービスについて	<p>新総合事業では、平成29年度より現行相当サービスと短期集中予防サービス、介護ケアマネジメントAを開始することで調整を進めているということですが、29年度はもとより、30年度以降もこのサービス形態を実施・継続すべきと思いますが、ご所見をお伺いします。</p>	

一般質問通告書

平成28年恵庭市議会第4回定例会において次の一般質問を行いますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成28年11月24日

恵庭市議会議員 前田 孝 雄

恵庭市議会議長 伊藤 雅 暢 様

ページ (2-1)

	一問一答 (有)	質問所要時間 (50分)
大項目	一般行政	
小項目	質問の要旨	
1 花のまち恵庭の更なる促進について	<p>(1) 花の拠点整備について</p> <p>全体の構想は「花のまち恵庭」をイメージする観光拠点をつくる事をコンセプトに、正に「花のまち恵庭」を点から面へ創造し、恵庭市を全国に向けて観光PR出来る壮大な事業であると歓迎致します。そこで平成32年のオープンに向けて取り組み方についてお伺いします。</p> <p>ア 平成29年度に実施設計に入る年次計画ですが、市民との協働の観点から市民活動団体等、幅広く市民ニーズや提案を受けられる機会の設定が必要と思っておりますがご考えをお伺いします。</p> <p>イ 「花の拠点」となるとどうしても4月～10月の春～秋が主体となりますが、冬季間6.1haにわたる広大な施設(センターハウスや駐車場等)を遊ばせず、観光として集客するための施策についてお伺いします。</p> <p>(2) 「花のまち恵庭」に相応しい環境整備について</p> <p>「花のまち恵庭」に向けて拠点整備を進める中、他方で市内を歩いたり、ジョギングをすると空き缶やたばこの吸い殻等が非常に目立ちます。「花のまち恵庭」に相応しい綺麗なまちづくりも拠点整備に合わせて取り組む事が重要と考えます。</p> <p>ア 平成15年3月に制定された「恵庭市きれいなまちづくり条例」がありますが、13年経過した現在、本条例の実効性と成果についてお伺いします。</p>	

※ 議会申し合わせ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



大 項 目	一 般 行 政
小 項 目	質 問 の 要 旨
2 スポーツ振興について	<p>イ また、札幌市では今年2月従来の条例をより強制力のある「ポイ捨て等防止条例」に強化しましたが、恵庭市も平成32年「花の拠点」の本格的オープンに連携して、恵庭を訪れる観光客にゴミの少ない綺麗な「花のまち恵庭」を印象付けるためより強制力のある「条例の一部改正」や新たな取り組みを検討する必要があると考えますが所見をお伺いします。</p> <p>(1) 歩くことを通したまちづくり事業について 昨年12月「歩くことを通したまちづくりに関する提言」を受け、市は本年度「歩くことを通したまちづくり事業」を進めて来ましたが、本事業が一段落した現在、これまでの実施成果（実施施策、参加人員等）及び問題点と今後の課題についてお伺いします。</p> <p>(2) 体育施設の使用料の見直しについて 市民から要望の高い恵庭市総合体育館の使用料の見直しについて、昨年第3定例会、今年第2定例会で要望をして参りましたが、市長は「市全体の使用料など見直しについて、庁内会議を開いて改めて検討したい」と答弁されましたが、その進捗状況についてお伺いします。</p>

一般質問通告書

平成28年恵庭市議会第4回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成28年11月24日

恵庭市議会議員 柏野 大介

恵庭市議会議長 様

		ページ	2～1
		一問一答 (有)	質問所要時間 (50分)
大項目	1. 人口減少時代の都市計画について		
小項目	質問の要旨		
(1) コンパクトなまちづくりについて	<p>恵庭市都市計画マスタープランでは、コンパクトなまちづくりを推進するということがうたわれ、基本方針として、「集約型都市構造」の形成と「歩いて暮らせるまちづくり」の推進が定められています。しかし「コンパクトなまちづくり」の意味するところは、一義的ではないようです。</p> <p>改めて恵庭市のコンパクトなまちづくりと、マスタープランでいう新市街地の整備との整合性について伺います。</p>		
(2) 人口減少時代の都市計画について	<p>恵み野北の大規模な住宅地が完成し、市街化区域内では空き地は多くありません。一方で、桜町の自衛隊官舎や恵み野の雇用促進住宅など、国の機関が保有する物件の中には廃止・売却となり、将来の利用が定まっていないものも存在しています。</p> <p>雇用促進住宅は、国の方針が変わったこともあり、長期間にわたって利用状況が低い状態が続きました。自衛隊官舎については、すでに財務省に移管をされ、この11月に入札の対象となっているものだけでも20000㎡に及びます。こうした市街化区域内の大規模未利用地、低利用地が長期間低利用のまま放置される事態は避けなくてはならないと思いますが、これに対し、市がどのような方策を取りうるのか伺います。</p>		

※議会中合せ事項第14条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 柏野 大介	ページ 2～2
大項目	2. 産業・雇用の創出について	
小項目	質問の要旨	
(1) 工業団地造成の目的と市内就業者数について	<p>恵庭市では、これまでに複数の工業団地を作り、多くの企業誘致を図ってきました。これまでの議会議論では、新たな工業団地の可能性を検討するとしており、工業団地造成の目的に関しては、地域における雇用機会の確保、雇用の増加による消費拡大、固定資産税などの税収増加、さらには立地企業と地元企業との間で新たな商取引の開始などによって経済活性化に寄与するというご答弁をされています。</p> <p>しかし、この20年で見ると、市内で就業する人数はほぼ横ばいであるのに対し、市内から通う就業者は平成7年以降減少しており、雇用機会の増加が市民の就業機会には必ずしもつながっていません。</p> <p>つまりこれは企業を誘致すれば雇用が増えるということではなく、就労ニーズに合わなければ、結局は市外からの就業者が増えるだけにもなりかねません。</p> <p>また、産業別の就労者就労人口や経済センサスの産業別従業者数の推移を見ると、製造業などが減少する一方で、医療介護、サービス業といった分野での就業者数が増えています。今後もこの傾向が続くとすれば、雇用を増やすために必要な投資は工業団地の造成ではないと考えますが、ご所見を伺います。</p>	
(2) 地域内での経済循環について	<p>企業立地による効果として、地元企業との新たな商取引の開始による経済活性化との答弁がありましたが、現状の地域内での商取引の状況についてどのように把握されているのか伺います。</p>	
(3) 台湾での投資セミナーの成果について	<p>この度、11月には地方創生加速化交付金を活用した台湾からの対恵庭投資拡大のためのセミナーを開催したとのことですが、市長のトップセールスなどによる成果について伺います。</p>	
(4) 広域連携の必要性について	<p>海外、道外で恵庭の食や観光をアピールする際に、知名度不足が一つの壁になると思います。発信力強化のために、北海道や近隣自治体と連携して取り組む考えがないか伺います。</p>	
(5) ホテル誘致の目的について	<p>台湾からの投資誘致について、一番の目的はホテルの誘致であるとの説明をいただいておりますが、ホテルを誘致する目的について伺います。</p>	
(6) 民泊、ゲストハウスの可能性について	<p>恵庭観光の魅力を発信する上では、個人宅での民泊や小規模なゲストハウスなどによる宿泊も選択肢になると思いますが、推進に向けてのご所見を伺います。</p>	